



大船渡・住田定住自立圏域

スポーツ合宿支援補助金 交付までの流れ

【対象】

- 定住自立圏(大船渡市、住田町)外の小学校、中学校、高校、大学のスポーツ団体
- 宿泊日数が2日以上、宿泊者数が20人以上の合宿
- 同一年度内で1回まで補助を受けられる

スポーツ施設を予約する

- 大船渡市スポーツ協会(TEL:0192-27-1001)
- 住田町体育協会(TEL:0192-46-3104)

宿泊先を予約する

大船渡市
スポーツ施設紹介



住田町
スポーツ施設紹介



スポーツ合宿支援補助金を申請する

宿泊施設の所在市町(大船渡市または住田町)へ申請【様式第1号】

合宿開始
14日前まで

添付書類：(1)宿泊者氏名が確認できるもの(一覧等) (2)その他市長が必要と認める書類

補助金額=延べ宿泊者数×2千円 例：30人が2泊する場合 30人×2泊×2千円=12万円の補助

審査の上、交付決定後、市・町から申請者へ通知【様式第2号】

合宿実施

- ※補助金請求時に必要なため、宿泊施設やスポーツ施設への支払い後、領収書は保管してください
- ※補助金の受領を宿泊施設に委任する場合、補助額を差し引いた宿泊代が宿泊施設より請求されます



実績報告書兼請求書を提出【様式第3号】

添付書類：(1)スポーツ・体育施設を使用したことが確認できる書類(領収書等)

(2)宿泊した人数が確認できる書類(領収書)

(3)宿泊施設が代理人として申請する場合委任状を提出【様式第4号】

(4)その他市長が必要と認める書類

補助対象
事業(合宿)が
終了後すぐ

申請口座に補助金交付

【補助金の受領を宿泊施設に委任する場合】
受任者指定口座に補助金交付

【大船渡市 問い合わせ】

大船渡市協働まちづくり部

生涯学習課TEL:0192-27-3111(内線288)

詳細様式▶



【住田町 問い合わせ】

住田町教育委員会

事務局TEL:0192-46-3863(内線255)

詳細様式▶

